

第3章 市の重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの基本的な考え方

環境基本計画で掲げた「めざす環境像」を実現していくためには、市民、事業者、行政の各主体の責任と公平な役割分担のもとで、環境の保全及び創造に関する施策を総合的・計画的に推進していくことが重要です。

本市が総力を挙げてみんなで取り組む、シンボリックな重点プロジェクトを設定します。

<重点プロジェクト設定の視点>

- 本市の環境特性を活かし、人吉らしさを具体化します。
- 市民、事業者、行政の協働の取り組みを行います。
- 既に取り組みが始まっているなど、現時点で実行性が高いものをプロジェクト化します。
- 取り組みの結果が市民に分かりやすいものをプロジェクト化します。

2 重点プロジェクトの設定

市民ヒアリングの意向や、市の現状課題、優先度、実現可能性等から検討し、次の3つを重点プロジェクトとします。プロジェクトの進行管理は、環境課が行います。

なお、本計画の期間（平成26年度～平成31年度）を前期と後期に分け、各プロジェクトの運動のスケジュールを立てています。

◆「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト

市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。

◆「ごみ減量大作戦」プロジェクト

ごみ減量と資源化について、3切る運動等のさらなる推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。

◆「環境を身近に」プロジェクト

本市の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。

重点プロジェクト名	「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト
プロジェクトの概要	<p>市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、様々な主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。</p> <p>① まちをきれいに（美化保全） ②川に親しみ、川をきれいに</p>
運動の展開 I	
① まちをきれいに（美化保全）	
	<p><美化行動の呼びかけ、機会づくり></p>
市	<p>○美化行動の呼びかけ、美化啓発を行い、ボランティア清掃のごみ処理費用減免等美化行動を支援します。（環境課）</p> <p>○歴史文化資源及び周辺の美化保全について、広報啓発します。（環境課）</p> <p>○環境活動を実施・参加している個人、企業、団体、地域を周知し、顕彰します。（環境課）</p>
市民	<p>○我が家や我が家のまわりなど、身の回りの環境保全を一つ一つ行います。</p> <p>○所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正に管理します。</p> <p>○個人、地域、学校等の単位でクリーン作戦、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。</p> <p>○掃除、花を植える、除草、溝そうじなど、家庭や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。</p> <p>○歴史文化資源及び周辺の美化保全に努めます。</p> <p>○管理ができない高齢者等については、できる範囲で助け合い支え合って環境保全に心がけます。</p> <p>○環境月間・環境の日・一斉美化行動の日等、行政が行う各種キャンペーンやイベントに積極的に参加します。</p> <p>○学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。</p> <p>○児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。</p>
事業者	<p>○身の回りの環境保全を行います。</p> <p>○事業所が所有及び管理する空き地や建造物等については、雑草の刈り取り等適正な管理を行います。</p> <p>○クリーン作戦、ごみ拾い運動、美化作業等に取り組みます。</p> <p>○事業所や身近な地域でのボランティア清掃を心がけます。</p> <p>○歴史文化資源及び周辺の美化保全に努めます。</p> <p>○学校や地域が実施する地域美化活動やリサイクル活動等の環境保全活動には、積極的に参加・協力します。</p>
② 川に親しみ、川をきれいに（親水・美化）	
	<p><河川景観の保全整備活用></p>
市	<p>○くま川桜つつみ・球磨川堤防緑地・緑のオアシス（山田川）・山田川河川公園・旧鬼木川河川敷緑地等、河川景観の保全整備や活用を行います。（都市計画課・道路河川課）</p>
	<p><生活排水対策の市民実践活動の推進></p>
	<p>○生活排水対策について、市民実践活動を推進します。（環境課）</p> <p>○下水道の日、広報紙、ホームページ等により、下水道や合併処理浄化槽への接続を呼び掛けます。（下水道課）</p>
	<p><ふるさとの川の意識啓発></p>
	<p>○川づくりデー、球磨川の日など、人吉の自然環境の実態を広く市民に周知するためのイベント等を検討します。（環境課）</p> <p>○河川で遊ぶ安全対策や身近な川の水生物調査の内容を周知し、河川に親しむ機会づくりを支援します。（環境課）</p>

市民	<p>○地域や身近なところで行われる河川や溝の清掃管理に積極的に参加・協力します。</p> <p>○ボランティア活動として河川清掃等に参加し、河川美化を推進します。</p> <p>○河川浄化に係る市民実践活動に積極的に取り組みます。(川に洗剤を流さない、分解しやすい界面活性剤の入った洗剤を使用、米のとぎ汁を花にやるなど)</p> <p>○合併処理浄化槽(※)を設置するなど、家庭での生活排水対策に取り組みます。</p> <p>○水環境に関する環境教育・環境学習を積極的に進めます。</p> <p>○市民参加による河川水質調査等に積極的に参加・協力します。</p> <p>○川の安全対策を理解し、川を知り、川を楽しみます。</p> <p>○川に親しむ機会づくりを検討します。</p>
事業者	<p>○自らが管理を行う水路や調整池等について、清掃や水質保全に取り組みます。</p> <p>○地域で行われる河川や溝の清掃管理に積極的に参加・協力します。</p> <p>○市民参加による河川美化活動に積極的に参加・協力します。</p>

※現在の法律では浄化槽といえは合併処理浄化槽のことですが、本書では周知のために「合併処理」をつけています。(以下同じ)

運動の目標		
環境指標	現況	目標
美化活動実施団体の数	122 (町内 92、クリーン人吉協力団体 30)	140
親水活動に取り組む団体の数 (P 59 再掲)	2	増加

運動の推進主体		
市	市民	事業者
環境課、都市計画課、歴史遺産課、農林整備課、農業振興課、下水道課、企画財政課	市全域の市民	市全域の事業者

運動のスケジュール		
	前期	後期
①まちをきれいに	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動団体の情報収集 (活動場所や内容、人数等の分析) ・美化活動の情報公開、P R 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃イベント等参加しやすい機会の創出 ・共同作業や共同キャンペーンの開催検討 ・表彰制度の検討
②川に親しみ、川をきれいに	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査等川に入る機会の創出 ・生活排水対策の周知 ・球磨川の日制定検討 ・遊びやすい川の情報提供 ・遊びやすい川のボランティア清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・川の中に入るイベント等の開催 ・遊びやすい川づくり ・表彰制度の検討

重点プロジェクト名	「ごみ減量大作戦」プロジェクト
プロジェクトの概要	<p>ごみ減量と資源化について、3切る運動等のさらなる推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。</p> <p>①3切る運動 ②マイバッグ持参運動</p> <p>③生ごみリサイクル運動</p>

運動の展開 I

① 3切る運動	
市	<p>○家庭ごみ・事業所から出るごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）を推進します。（環境課）</p> <p>○ごみの減量化・リサイクルについて、技術の調査研究を行い、家庭や地域でできる実践方法の指導・普及を進めます。（環境課）</p>
市民	○家庭ごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）を徹底します。
事業者	○事業所から出るごみ（生ごみ）の3切る運動（使い切る・食べ切る・水を切る）に積極的に協力します。
② マイバッグ持参運動	
市	○市民・事業者・行政の連携による「マイバッグ持参運動」を展開し、3Rを推進します。（環境課）
市民	○「マイバッグ持参運動」に積極的に参加し、マイバッグを携帯します。
事業者	○店舗等で「マイバッグ持参運動」に積極的に協力します。
③ 生ごみリサイクル運動	
市	<p>○学校や学校給食センターから出る生ごみをたい肥化し、ごみの排出量を削減します。（学校教育課）</p> <p>○ごみの減量化・リサイクルについて、技術の調査研究を行い、家庭や地域でできる実践方法の指導・普及を進めます。（環境課）</p> <p>○各学校で食用廃油リサイクルを進めます。（学校教育課）</p>
市民	<p>○補助金などを活用して、生ごみリサイクルに取り組みます。</p> <p>○各学校の食用廃油リサイクルに協力します。</p>
事業者	○事業所から出るごみの減量化、資源化に協力します。

運動の目標		
環境指標	現況	目標
3切る運動を実践している人の割合	前期 現況把握	後期 目標設定
マイバッグ持参運動をしている人の割合	前期 現況把握	後期 目標設定
生ごみリサイクル実践者の割合	前期 現況把握	後期 目標設定

運動の推進主体		
市	市民	事業者
環境課、学校教育課	市全域の市民	市全域の事業者、スーパー、小売店、飲食業者

運動のスケジュール		
	前期	後期
① 3切る運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3切る運動の周知 ・ 3切る運動協力店（チラシ掲示店）の拡充 ・ 3切るメニュー等の検討 ・ アンケートによる現況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況による目標設定 ・ 表彰制度の検討
② マイバッグ持参運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイバッグ持参運動推進組織の拡充 ・ マイバッグ持参運動推進学習会の開催 ・ アンケートによる現況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況による目標設定 ・ 表彰制度の検討
③ 生ごみリサイクル運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理容器・処理機補助制度の見直し ・ 生ごみリサイクル推進体制の検討 ・ アンケートによる現況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況による目標設定 ・ 生ごみリサイクル推進体制の構築 ・ 表彰制度の検討

重点プロジェクト名	「環境を身近に」プロジェクト
プロジェクトの概要	<p>人吉の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。</p> <p>①エコな人育て運動 各年代のエコ活動の機会を創出します。</p> <p>②エコな人吉暮らし推進運動 暮らしの中でエコ活動を推進します。</p>

運動の展開 I	
① エコな人育て運動	
市	<p><環境教育の仕組みづくり></p> <p>○環境実践活動及び環境教育に関する人材を育成し、学校や地域における環境学習に積極的に活用します。(環境課)</p> <p>○各層（幼児・児童・生徒・社会人・壮年）の学習プログラムの検討等、家庭や学校、地域で利用できる環境教育ツールを開発し、各主体のリーダーが行う環境学習活動を支援します。(環境課・学校教育課・社会教育課)</p> <p>○環境教育・環境学習の成果の情報交換を促進します。(環境課)</p> <p>○環境教育、学習の方法として、こどもエコクラブの登録を推進します。(環境課)</p>
	<p><生活密着型体験型環境教育></p> <p>○地域の自然、人材、伝統行事を素材にした生活密着型環境教育や地域の自然や文化とふれあえる体験型環境教育を推進します。(環境課・学校教育課・歴史遺産課)</p> <p>○学校と地元農家との連携による農業体験を通じて、地域農業や地域循環型社会についての理解を深める等、食と農を通じての環境教育を推進します。(環境課・農業振興課・学校教育課)</p> <p>○小中学校における学校給食へ地元の農産物を積極的に利用することで、地産地消の拡大と食育の推進を図ります。(学校教育課・農業振興課)</p>
	<p>○環境教育に関する人材の育成・登録制度に積極的に参加し、自ら人材として登録します。</p> <p>○児童・生徒が学校で学んだことを、家庭や地域で実践します。</p>
事業者	<p>○環境部門担当者や技術者等、環境に関する専門的知識を有する人材を講師として派遣する等、環境教育・学習支援に努めます。</p> <p>○施設、土地の活用、見学学習の受け入れ等、環境教育・学習の場や機会を提供するよう努めます。</p>
② エコな人吉暮らし推進運動	
市	<p><エコなライフスタイルの提案・支援></p> <p>○広報などを活用して、環境にやさしい商品に関する情報や、市内で実施されている環境保全活動の事例、省エネ手法等の実践方法を紹介し、環境配慮型のライフスタイルを提案します。(環境課)</p> <p>○省エネの一つの方法として、グリーンカーテンを推進し、チャレンジする人の支援を行います。(環境課)</p> <p>○「ひとよしの夏宣言」等、省エネ実践方法について広報啓発を行います。(環境課)</p> <p>○高齢者の生きがいづくり、健康づくり、児童教育や市民の皆さんのコミュニティづくりの場として市民農園を開放します。(農業振興課)</p> <p>○豊かな自然、歴史、文化などの資源を有効活用しながら、農業の体験・体感事業や地域づくりインターンの受け入れ、ツーリズム実践者の交流、研修会などを支援し、地域の活性化を図ります。(農業振興課)</p> <p>○エコファーマー認定に係る土壌診断及びJAS認証取得に係る経費の一部補助を行います。(農業振興課)</p> <p>○土づくりをして、化学合成された肥料や農薬をできるだけ使用しない農業を推進します。(農業振興課)</p>

市民	<p>○地球温暖化や省エネルギーにかかわる幅広い学習を自主的に進めます。</p> <p>○それぞれの技や知恵を活かして、無理のない節電・省エネをします。</p> <p>○電気、ガス、灯油等の節約、省エネ機器の購入等、CO₂の排出削減を意識したライフスタイルを心がけます。</p> <p>○都市と農村の体験交流事業に参加し、自然環境の保全意識の向上に努めます。</p> <p>○市民農園や農業体験学習に積極的に取り組み、身近な自然とのふれあいを進めます。</p> <p>○市内で生産される農作物の新鮮、安心、安全、地球温暖化防止への貢献についての理解を深め、地産地消を積極的に実践します。</p> <p>○地元でくまもとグリーン農業で生産された野菜や農産物を積極的に購入します。</p>
事業者	<p>○省エネルギー推進にかかわる各種情報を積極的に収集し、自主的な配慮を進めます。</p> <p>○環境に配慮した照明器具を使う、深夜消灯し不必要な使用を控える等、省エネに努めます。</p> <p>○農薬や化学肥料の使用量をできるだけ抑えた環境保全型農業（くまもとグリーン農業）に取り組みます。</p> <p>○都市と農村の体験交流事業に参加・協力します。</p> <p>○減農薬キャンペーンに協力し、くまもとグリーン農業を応援宣言します。</p> <p>○グリーンツーリズム等、自然体験の提供などに参加協力します。</p>

運動の目標		
環境指標	現況	目標
農業体験参加人数（農業委員会主催事業）	30組 90人	現状維持
環境学習受講者数（環境課の出前講座）	84人	100人

運動の推進主体		
市	市民	事業者
環境課、学校教育課、社会教育課、農業振興課、歴史遺産課	市全域の市民 環境教育団体 グリーンツーリズム推進団体	市全域の事業者、生産農家、グリーンツーリズム実践者、農産物販売業者

運動のスケジュール		
	前期	後期
① エコな人育て	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での取り組み情報共有化 ・幼児（幼稚園・保育園）の取り組み調査 ・高校での取り組み調査 ・福祉等と連携した環境教育の推進（持続可能な社会づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育園での環境教育支援 ・小中学校での環境教育支援 ・高校での環境教育支援 ・表彰制度の検討
② エコな人吉暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・活動者や活動団体、活動状況の把握 ・環境活動情報プラットフォームの検討 ・福祉等と連携した環境活動の推進（持続可能な社会づくり） ・実践者及び指導者育成の構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動情報のプラットフォーム化 ・実践者及び指導者育成体制構築、実施 ・表彰制度の検討

第4章 取り組みを進めるために

1 推進体制

(1) 人吉市環境審議会

外部有識者にて構成される環境審議会で、進捗状況をチェックします。

(2) 本市における庁内推進体制

環境施策の実施状況について、環境課が取りまとめを行い、人吉市環境審議会や市民に報告、公表することにより、全庁的な推進を図ります。

(3) 協働体制

現存の体制を整理統合し、クリーン人吉運動推進委員会を発展的に再構成します。

※重点プロジェクトの一つとして、運動体の再構成を行う。

2 進行管理

(1) 進行管理の仕組み

本市の取り組みの進捗状況（年1回、環境審議会でチェック）

① 各課に照会。（新年度4月に前年度状況を照会）

グループウェアを活用し、共通様式に「市の取り組み」の状況を各課で記入します。

② 照会した結果を環境課がまとめ、政策審議会及び行政経営会議に報告します。（5月）

環境目標や取り組みの方向性に照らし、取り組みの過不足はないかを審議します。

③ 進捗状況まとめと行政経営会議での議論を環境審議会に報告します。（6月）

(2) 環境目標による進行管理

回数等の数値を各課に照会し把握します。

(3) 関係機関・組織等との連携

関係機関と情報を共有し、連携を深めます。